

第 1 回
くまもと就職氷河期世代活躍支援
プラットフォーム会議

熊本労働局
熊 本 県

日時 令和元年 10 月 31 日（木）

10:30～12:00

場所 ザ・ニューホテル熊本

（熊本市西区春日 1－13－1）

会 次 第

1 開 会

2 主催者代表あいさつ（熊本労働局長）

3 議 題

（１）就職氷河期世代活躍支援について【事務局（熊本労働局職業安定課）】

（２）くまもと就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム設置要領（案）について
【事務局（熊本労働局職業安定課）】

（３）市町村プラットフォームについて
【事務局（熊本県社会福祉課）】

（４）関連する主な取組の現状について
【事務局（熊本労働局職業安定課・熊本県労働雇用創生課・熊本県社会福祉課）】

（５）意見交換

（６）今後の日程について
【事務局（熊本労働局職業安定課）】

4 閉会あいさつ（熊本県商工労働局長）

第1回くまもと就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム会議

1 開 会

2 主催者代表あいさつ（熊本労働局長）

3 議 題

- (1) 就職氷河期世代活躍支援について【事務局（熊本労働局職業安定課）】

(2) くまもと就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム設置要領（案）について
【事務局（熊本労働局職業安定課）】

(3) 市町村プラットフォームについて【事務局（熊本県社会福祉課）】

(4) 関連する主な取組の現状について

【事務局（熊本労働局職業安定課・熊本県労働雇用創生課・熊本県社会福祉課）】

(5) 意見交換

(6) 今後の日程について【事務職（熊本労働局職業安定課）】

4 閉会あいさつ（熊本県商工労働局長）

配付資料一覧

(第1回くまもと就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム会議)

- 資料1-1 就職氷河期世代活躍支援について
- 資料1-2 厚生労働省就職氷河期世代活躍支援プラン
- 資料2 くまもと就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム設置要領(案)
- 資料3 市町村プラットフォームについて
- 参考資料
 - 熊本労働局における取組について
 - サポステ
 - ジョブ・カフェ
 - 自立相談支援機関
 - 熊本ひきこもり地域支援センターゆるここ

就職氷河期世代活躍支援について

令和元年10月
熊本労働局職業安定課

就職氷河期世代の方々の活躍の場を更に広げるために

- 就職氷河期世代（※）の方々への支援として、政府でとりまとめた3年間の集中プログラムに沿って、厚生労働省においては、「厚生労働省就職氷河期世代活躍支援プラン」に基づき、各種施策を積極的に展開していく。

（取組の基本的な方針）

- 地域ごとのプラットフォームにおいて支援対象者の状況を把握し、地域一体となった取組を推進
- 民間の活力を最大限に活用し、取組の成果を最大化
- 支援が必要なすべての方に対し、個別の状況に応じたきめ細やかな支援が届く体制を構築

**就職・正社員化の実現
多様な社会参加の実現**

※ 概ね1993（平成5）年～2004（平成16）年に学校卒業期を迎えた世代を指す。2019年4月現在、大卒で概ね37～48歳、高卒で概ね33歳～44歳に至る。

I 主な支援対象

- ◆ 不安定な就労状態にある方（不本意ながら非正規雇用で働く方）（約50万人程度（35～44歳））
- ◆ 長期にわたり無業の状態にある方（就業希望はあるが、「希望する仕事がありそうにない」などの理由で、就職活動に至っていない方等）
- ◆ 社会とのつながりをつくり、社会参加に向けたより丁寧な支援を必要とする方（ひきこもりの方など）

II 主な取組の方向性

- 地域ごとのプラットフォームの形成・活用
 - 都道府県レベルのプラットフォーム（経済団体、労働局等）により各界一体となった取組を推進
 - 市町村レベルのプラットフォーム（自立相談支援機関、地域若者サポートステーション、ハローワーク、経済団体、ひきこもり地域支援センター、ひきこもり家族会等）により、地域資源、ニーズの把握、適切な支援へつなぐ等の取組を推進
- 就職氷河期世代、一人ひとりにつながる積極的な広報
- 対象者の個別の状況に応じたきめ細やかな各種事業の展開（関連施策：短時間労働者等への社会保険の適用拡大）

◆ 不安定な就労状態にある方

- 民間事業者のノウハウを活かした正社員就職につなげる成果連動型事業
- ハローワークに専門窓口を設置、担当者によるチーム支援を実施
- 短期間で取得でき、安定就労に有効な資格等の習得を支援
- 働きながらでも無料で受講可能な訓練の提供
- 助成金等による企業の取組支援

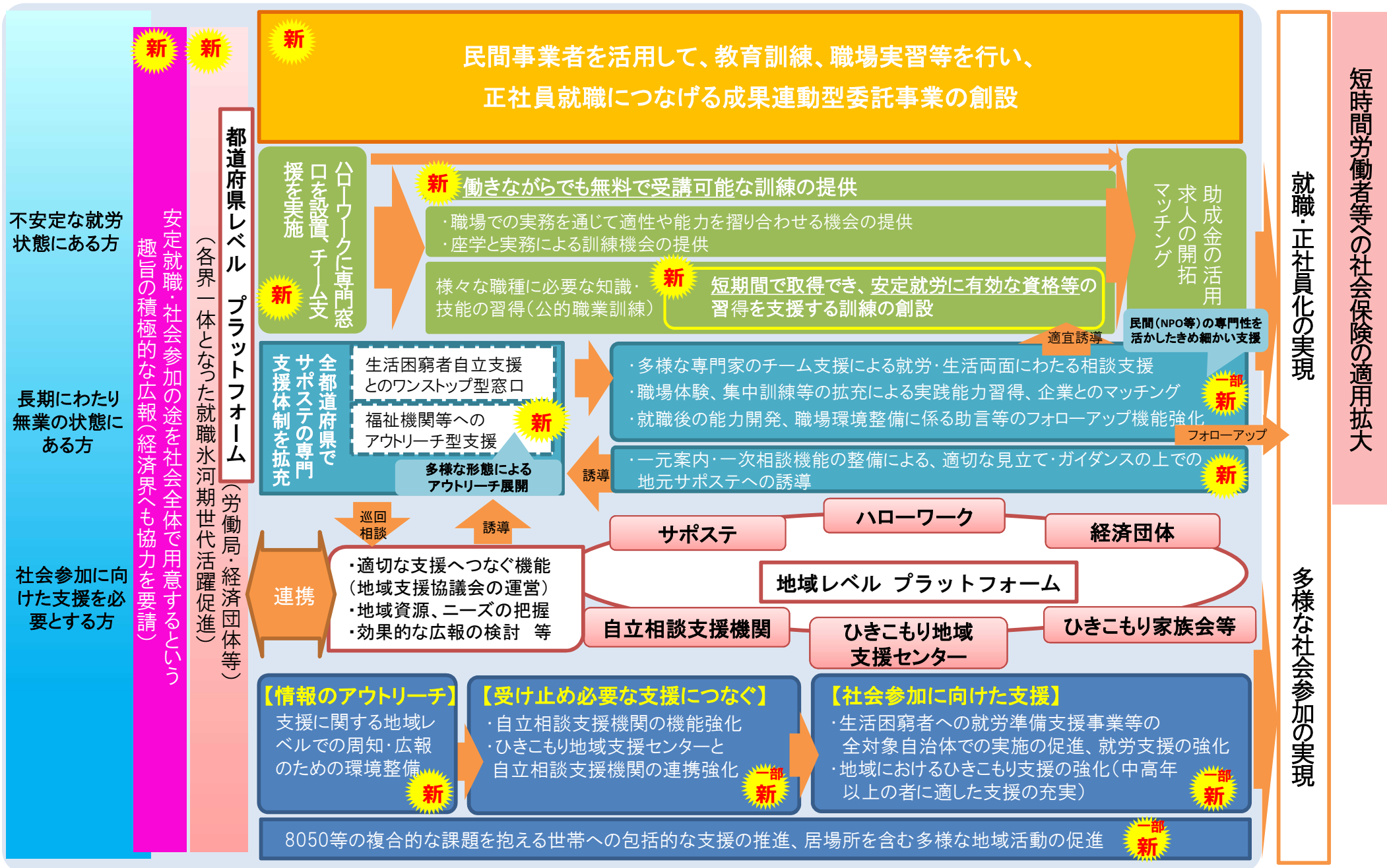
◆ 長期にわたり無業の状態にある方

- 地域若者サポートステーションにおいて以下の取組を実施
 - ① 生活困窮者自立支援とのワンストップ支援
 - ② 地域レベルでの潜在的要支援者把握のためのアウトリーチ展開
 - ③ 全国レベルでの一元的案内・相談機能の整備

◆ 社会参加に向けた支援を必要とする方

- 身近な地域レベルでの周知・広報のための環境整備
- 生活困窮者自立相談支援事業及び就労準備支援事業の強化
- 中高年者へのひきこもり支援充実
- 8050等の複合課題に対応できる包括的支援や居場所を含む多様な地域活動の推進

厚生労働省就職氷河期世代活躍支援プラン（全体像）



（参考）厚生労働省就職氷河期世代活躍支援プラン（令和元年5月29日2040年を展望した社会保障・働き方改革本部決定）（抄）

1. 地域ごとのプラットフォームの形成・活用

（1）都道府県レベルのプラットフォームを活用した社会機運の醸成【新規】

都道府県労働局、都道府県、市町村、各省地方機関、ポリテクセンター、経済団体、（人手不足）業界団体、金融機関等からなる、各界一体となって就職氷河期世代の活躍の促進を図る都道府県レベルのプラットフォームを構築し、

- ・都道府県ごとの事業実施計画・KPIの設定・進捗管理
- ・就職氷河期世代に対する採用・処遇改善や社会参加への支援に関する機運醸成
- ・行政支援策等の周知
- ・経済団体から参加企業に対する、就職氷河期世代を対象とした求人募集や就職面接会等への積極的参加の呼びかけ等の取組を実施する。

（2）福祉と就労をつなぐ地域レベルのプラットフォームの整備による就職・社会参加の実現【新規】

自立相談支援機関、地域若者サポートステーション（サポステ）、ハローワーク、経済団体、ひきこもり地域支援センター、ひきこもり家族会等からなる市町村レベルのプラットフォームを整備し、

- ・地域支援協議会の運営
 - ・地域資源やニーズの把握
 - ・関係機関の相互リファールによる対象者の適切な支援への誘導
- 等により、福祉と就職を切れ目なくつなぎ、支援対象者の就職・社会参加を実現する。その際、職場見学、職場実習等の円滑な実施に向けた中小企業等の協力が得られるよう、配意する。

2. 就職氷河期世代、一人ひとりにつながる積極的な広報【新規】

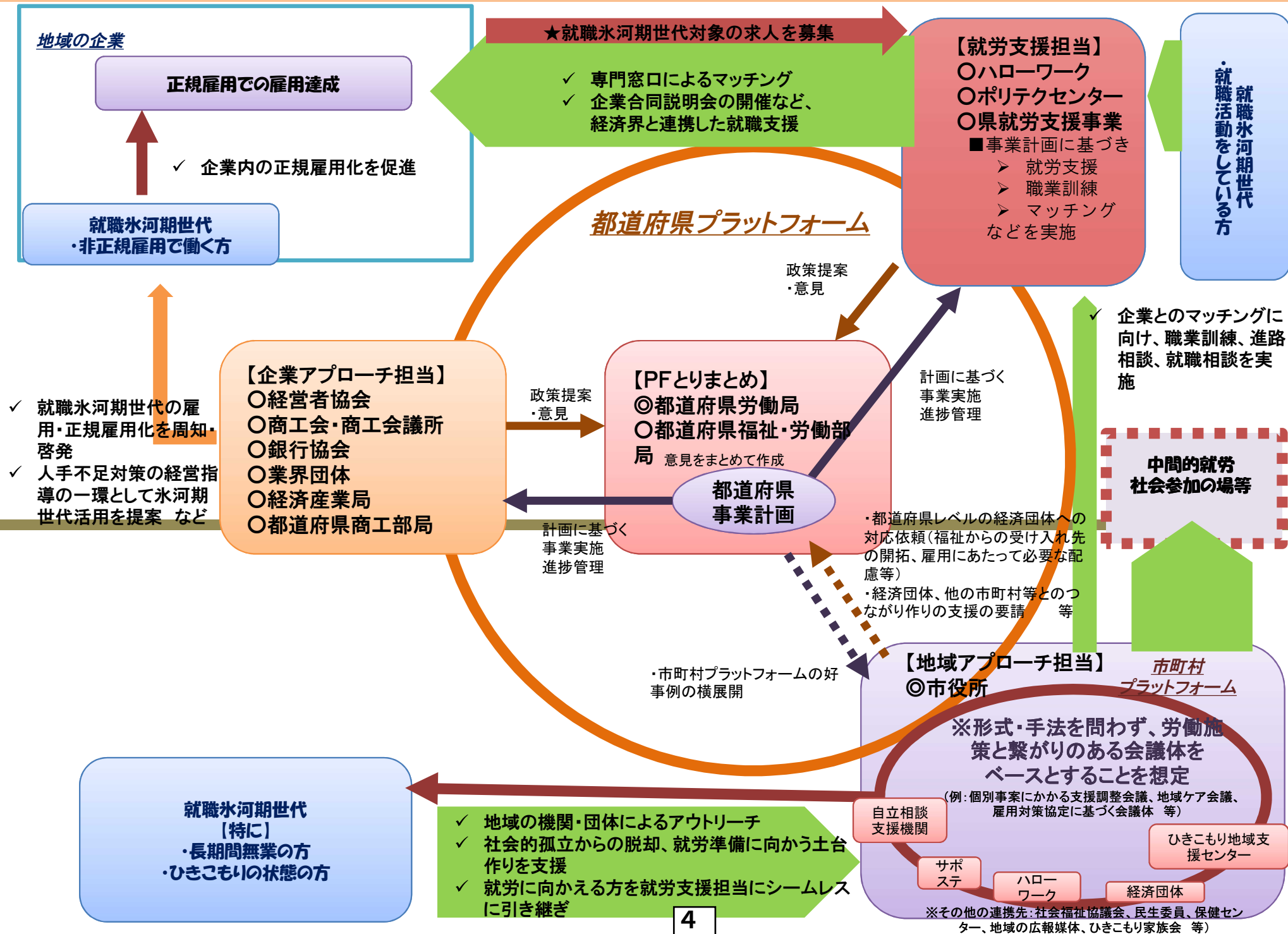
（中略）御本人や、その御家族、関係者に対して、「安定就職・社会参加の途を社会全体で用意・応援しています。」ということを効果的に伝えるため、関係省庁・経済団体との連携、地域ごとのプラットフォームの活用などのあらゆるルートを通じた戦略的な広報を展開する。

3. 対象者の個別の状況に応じたきめ細やかな各種事業の展開等

就職氷河期世代には、就業状態等に応じ、①不安定な就労状態にある方、②長期にわたり無業の状態にある方、③社会参加に向けた支援を必要とする方等がいるが、就職や社会参加に向け抱える課題は、極めて個別的で多様である。このことを前提に、上記2の広報活動等により活用可能な支援メニューを発信し、1（2）のプラットフォームの下で、課題・支援ニーズの的確な見立てや、ふさわしいプログラムに誘導するアウトリーチ型の支援体制を整備した上で、以下の支援プログラムを効果的、きめ細かく組み合わせ、展開を図る。

- ・【安定就職に向けた支援プログラム（不安定な就労状態にある方などの活用を想定）】
- ・【就職実現に向けた基盤整備に資するプログラム（長期にわたり無業の状態にある方などの活用を想定）】
- ・【社会参加実現に向けたプログラム】

都道府県プラットフォームによる支援のイメージ図



都道府県レベルのプラットフォーム（各界一体となった就職氷河期世代の活躍促進）

【構成メンバー】

都道府県労働局、都道府県、市町村、各省地方機関、ポリテク、経済団体、（人手不足）業界団体、金融機関 等

【取組内容】

- 都道府県ごとの事業実施計画・KPIを設定して進捗管理
- 就職氷河期世代に対する採用・処遇改善や社会参加への支援に関する機運醸成
- 行政支援策等の周知
- 行政側は職場体験・実習機会のニーズ（希望者数、希望する体験等の内容）を取りまとめて経済団体に協力依頼、経済団体は傘下企業と連携して、職場体験・実習機会先・数を確保・取りまとめて提供する。
- 経済団体は、労働局や関係府省、サポステと連携して、傘下企業に対して以下の取組を要請
 - ✓ 就職氷河期世代を対象とした求人募集や就職面接会等の積極的参加
 - ✓ 経済団体等が実施する事業主向けイベントで就職氷河期世代の積極採用、正社員化、行政支援策等の周知
 - ✓ 地域レベルのプラットフォームへの積極的協力 等
- 各自治体、各府省は、地域資源や地元の経済団体を活かした各種取組の周知啓発を推進
 - ✓ 地域の様々な関係機関との連携によるポスター掲示
 - ✓ 市町村・地域レベルプラットフォームと連携し、地域における介護事業者、民生委員、自治会での回覧板を通じたリーフレット配付などを推進 ⇔ 広報事業との連携
- 労働局、各府省、（人手不足）業界団体が連携して、「〇〇の資格を持っている（〇〇の訓練を受けている）方なら、年齢や職務経験を問わず、正社員の途があります」等のメッセージの発信

都道府県別・就職氷河期活躍支援プログラム 対象者数推計表

就職氷河期世代活躍支援プログラムでは、主な支援対象者層として、

- ① 不安定な就労状態にある方（不本意ながら非正規雇用で働く方）
- ② 長期にわたり無業の状態にある方
- ③ 社会参加に向けた支援を必要とする方

を位置づけている。各層の相互の関係と、規模感を整理すると下図のようになり、全体数として、100 万人程度（①50 万+②40 万+③のうち②と重複しない者）の規模と見込んでいる。

【35～44歳の人口・就業構造（平成30年労働力調査）】

人口 1,689万人	労働力人口 1,469万人	就業者 1,436万人	①不安定な就労状態にある方 【約50万人】	完全失業者 33万人
	非労働力人口 219万人		②長期にわたり無業の状態にある方 【約40万人】	③社会参加に向けた支援を必要とする方 【計測困難】
		通学2万人	家事従事者177万人	

プログラムに盛り込まれた各種施策の実施は、各都道府県に置かれるプラットフォームを中心に、毎年、施策の検証等を実施していくことになるため、支援対象者の人数についても、都道府県ごとの把握が必要になる。

その際、令和元年8月30日付職発0830第6号、雇均発0830第4号、社援発0830第5号及び開発0830第1号「就職氷河期世代活躍支援に係る令和2年度予算概算要求等のとりまとめについて」において示した「労働力調査（総務省）」の数値を活用することが考えられる。

さらに、5年に一度実施している「就業構造基本統計調査（2017年）（総務省）」を活用し、都道府県ごとの①及び②のデータを整理したので、ご活用いただきたい。

各都道府県労働局・各都道府県におかれては、これらを参考に、都道府県事業計画の策定や施策の検証等に取り組んでいただきたい。

また、これらはあくまで全体の推計値であるため、ハローワークの求職者数や就職実績、各都道府県が独自で集計しているデータ等の各種指標も活用していただきたい。

なお、③については、いわゆるひきこもりの方を中心とする社会参加に向けた支援を必要とする方は、調

査対象としたときに調査票回収率が悪く、統計バイアスが係りやすくなってしまうこと、支援対象者個人ごとに抱える事情や状態が異なり、必ずしも就労に向かうことが本人にとって望ましいとは限らず、就労支援の対象として数量的にとらえることにそもそもなじまないことから推計対象としていない。これらの方の実態については、自治体が実際に調査を行った事例を厚生労働省でとりまとめ公表している（https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/hikikomori/index.html）ので、こうした事例を参考に対象者の実情を把握されたい。

(単位：人)

		35～44 歳人口	不安定な就労状態にある方		長期にわたり無業の状態にある方	
				人口比		人口比
0	全国	17,306,000	541700	3.1%	391660	2.3%
1	北海道	690,700	23300	3.4%	18493	2.7%
2	青森県	155,200	6200	4.0%	4855	3.1%
3	岩手県	154,300	6200	4.0%	3498	2.3%
4	宮城県	314,800	10800	3.4%	7437	2.4%
5	秋田県	115,900	5200	4.5%	2733	2.4%
6	山形県	133,400	4600	3.4%	1898	1.4%
7	福島県	232,700	7900	3.4%	7784	3.3%
8	茨城県	387,100	15100	3.9%	8623	2.2%
9	栃木県	271,400	10200	3.8%	8935	3.3%
10	群馬県	261,200	8000	3.1%	4197	1.6%
11	埼玉県	1,046,400	30000	2.9%	18322	1.8%
12	千葉県	881,100	32000	3.6%	23905	2.7%
13	東京都	2,162,900	62500	2.9%	41705	1.9%
14	神奈川県	1,342,900	39000	2.9%	26952	2.0%
15	新潟県	287,600	10000	3.5%	4932	1.7%
16	富山県	138,500	2500	1.8%	3156	2.3%
17	石川県	153,000	5000	3.3%	3507	2.3%
18	福井県	98,300	2800	2.8%	1545	1.6%
19	山梨県	100,800	3700	3.7%	1379	1.4%
20	長野県	265,400	8400	3.2%	4077	1.5%
21	岐阜県	260,100	5000	1.9%	6754	2.6%
22	静岡県	486,500	16700	3.4%	8959	1.8%
23	愛知県	1,084,500	32100	3.0%	23226	2.1%

資料出所：総務省「就業構造基本統計調査（2017 年）」

JILPT「若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状③」

- 「不安定な就労状態にある方」：現在非正規雇用で働いており、かつ、現在の雇用形態に就いている理由について「主に正規の職員・従業員の仕事がないから」と答えた者
- 「長期にわたり無業の状態にある方」：無業者のうち求職活動をしていない者で、卒業者かつ通学していず、配偶者なしで家事を行っていない者。就業構造基本統計調査の公表値ではないため、JILPTが特別集計したデータを利用している。

(単位：人)

		35～44 歳人口	不安定な就労状態にある方		長期にわたり無業の状態にある方	
				人口比		人口比
24	三重県	235,300	7400	3.1%	3535	1.5%
25	滋賀県	197,900	5900	3.0%	2641	1.3%
26	京都府	344,000	10800	3.1%	7943	2.3%
27	大阪府	1,220,900	36600	3.0%	37103	3.0%
28	兵庫県	736,700	22700	3.1%	19620	2.7%
29	奈良県	167,600	4000	2.4%	2712	1.6%
30	和歌山県	113,400	3000	2.6%	2645	2.3%
31	鳥取県	70,900	3000	4.2%	1053	1.5%
32	島根県	81,800	2600	3.2%	1900	2.3%
33	岡山県	245,700	7000	2.8%	4335	1.8%
34	広島県	377,800	8400	2.2%	6727	1.8%
35	山口県	167,700	3700	2.2%	3399	2.0%
36	徳島県	92,000	2000	2.2%	2797	3.0%
37	香川県	126,500	3300	2.6%	2083	1.6%
38	愛媛県	170,600	4700	2.8%	4105	2.4%
39	高知県	87,600	3500	4.0%	1703	1.9%
40	福岡県	697,900	26600	3.8%	21525	3.1%
41	佐賀県	101,500	4400	4.3%	2009	2.0%
42	長崎県	158,400	5300	3.3%	4257	2.7%
43	熊本県	216,200	6900	3.2%	4948	2.3%
44	大分県	143,600	4500	3.1%	3647	2.5%
45	宮崎県	133,400	4400	3.3%	2367	1.8%
46	鹿児島県	193,300	5100	2.6%	4199	2.2%
47	沖縄県	200,000	8400	4.2%	5450	2.7%

資料出所：総務省「就業構造基本統計調査（2017 年）」

JILPT「若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状③」

- 「不安定な就労状態にある方」：現在非正規雇用で働いており、かつ、現在の雇用形態に就いている理由について「主に正規の職員・従業員の仕事がないから」と答えた者
- 「長期にわたり無業の状態にある方」：無業者のうち求職活動をしていない者で、卒業者かつ通学していず、配偶者なしで家事を行っていない者。就業構造基本統計調査の公表値ではないため、JILPTが特別集計したデータを利用している。

経済財政運営と改革の基本方針2019 ～「令和」新時代：「Society 5.0」への挑戦～ （令和元年6月21日閣議決定）

直面する課題	人口減少・少子高齢化の進行		
	デジタル化と第4次産業革命の進展 通商問題・保護主義の台頭	生産性と成長力の伸び悩み 社会保障と財政の持続可能性	地方経済の活性化 海外経済の下方リスク
経済財政運営の基本認識	持続的かつ包摂的な経済成長の実現と財政健全化の達成の両立		
	(1)潜在成長率の引上げによる成長力の強化	(2)成長と分配の好循環の拡大	(3)誰もが活躍でき、安心して暮らせる社会づくり

グローバルな環境変化を強く意識

新たな時代への挑戦：「Society 5.0」実現の加速

- 第4次産業革命による高度な経済、便利で豊かな生活が送れる社会の実現
- 人生100年時代の到来を見据え、誰もがいくつになっても活躍できる社会の構築

Society 5.0時代にふさわしい仕組みづくり

成長戦略実行計画をはじめとする成長力の強化

- デジタル市場ルール整備、フィンテック・金融、モビリティ、コーポレート・ガバナンス
- 全世代型社会保障への改革：高齢者雇用、中途・経験者採用促進、疾病・介護予防
- 人口減少下での地方施策強化：乗合バス・地域銀行経営統合・共同経営、地方への人材供給

人づくり革命、働き方改革、所得向上策の推進

- 人づくり革命：幼児・高等教育無償化、大学改革、リカレント教育
- 働き方改革：長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、同一労働同一賃金
- 所得向上策：就職氷河期世代支援プログラム、最低賃金引上げ

地方創生の推進

- 東京一極集中の是正、地方への新たな人の流れの創出
- 観光・農林水産業活性化、海外活力取込み、中小・小規模事業者支援

グローバル経済社会との連携

- G20における持続的成長へのコミットメント、TPP等の21世紀型ルールの国際標準化
- データの越境流通等のルール・枠組み、SDGsを中心とした環境・地球規模課題への貢献

経済再生と財政健全化の好循環

新経済・財政再生計画の着実な推進

- 「経済再生なくして財政健全化なし」。600兆円経済と2025年度財政健全化目標の達成
- 基盤強化期間（2019年度～21年度）の「目安」に沿った予算編成

次世代型行政サービスを通じた効率と質の高い行財政改革

- デジタル・ガバメント：国主導の情報システム・データ標準化、書類・対面手続簡素化、自治体のデジタル化
- 政府情報システムに関するプロジェクト管理の開始・拡大、予算の一括要求・計上

主要分野ごとの改革の取組

- 社会保障：予防・重症化予防・健康づくりの推進、年金制度改革、医療・介護制度改革
- 社会資本整備：スマートシティの実現、重点プロジェクトと生産性向上、PPP/PFI、公的ストックの適正化
- 地方行財政：交付税など財政制度改革、公営企業・第三セクター経営改革、見える化・横展開
- 文教・科学技術：PDCAサイクルの徹底、EBPM推進による予算の質の向上

歳出改革等に向けた取組の加速・拡大

- 「見える化」の徹底・拡大や先進・優良事例の全国展開、インセンティブ改革

当面の経済財政運営と令和2年度予算編成に向けた考え方

デフレ脱却・経済再生最優先の基本方針。あらゆる政策を総動員し、経済運営に万全を期す

- 2019年度は、臨時・特別の措置等により、消費税率引上げ前後の需要変動を平準化、経済の回復基調に影響を及ぼさないように取り組む
- キャッシュレス・消費者還元事業、プレミアム付商品券事業、耐久消費財（自動車・住宅）の税制・予算措置の実施により、消費の喚起・下支え
- 来年度予算編成においても、適切な規模の臨時・特別の措置を講ずる。海外経済の下方リスクに十分目配りし、リスクが顕在化する場合には、機動的な政策を躊躇なく実行

Society 5.0時代にふさわしい仕組みづくり①

成長戦略実行計画をはじめとする成長力の強化

Society5.0の実現

- **デジタル市場のルール整備**
 - ・内閣官房にデジタル市場の競争状況の評価等を行う専門組織の設置
 - ・2020年通常国会に「デジタル・プラットフォーム取引透明化法（仮称）」法案提出
- **フィンテック／金融分野**
 - ・2020年通常国会に決済分野について銀行以外でも幅広い送金を可能とするための法案提出
 - ・業態別から機能別・横断的な法制の実現
- **モビリティ**
 - ・2020年通常国会にタクシー事業者が協力する自家用有償制度の手続きを容易化する法案提出
 - ・タクシーの相乗りの年度内の全国導入 ・2022年度目途でドローンの有人地帯での目視外飛行
- **コーポレート・ガバナンス**
 - ・支配的な親会社が存在する上場子会社のガバナンス基準

全世代型社会保障への改革

- **70歳までの就業機会確保**
 - ・2020年通常国会に65歳から70歳までの就業機会確保について、多様な選択肢を法制度上整えるための法案提出
- **中途採用・経験者採用の促進**
- **疾病・介護の予防**
 - ・疾病予防や介護予防を強化するため、交付金制度の抜本強化（保険者努力支援制度、介護インセンティブ交付金制度）

人口減少下での地方施策の強化

- **地域のインフラ維持と競争政策**
 - ・2020年通常国会に乗合バスと地域銀行について、独占禁止法の特例法案（時限措置）提出
- **地方への人材供給**
 - ・大都市圏から地方への人材供給の促進を促す仕組みの構築

人づくり革命、働き方改革、所得向上策の推進

人づくり革命

- **幼児・高等教育等無償化**
 - 幼児教育・保育無償化・質の確保・向上、2020年度高等教育無償化・私立高校実質無償化
- **初等中等教育改革**
 - 教育システムの複線化
 - 教育の情報化：データのデジタル化・標準化、希望する小・中・高での遠隔教育活用
 - 中途退学の未然防止のための体制整備、中退者への切れ目のない支援
 - 多様な高校教育：特色ある教育のための類型化などの普通科改革、高大連携、地域・グローバル人材の育成
 - 学校における働き方改革：業務の効率化・精選、指導・事務体制の強化・充実
- **大学改革**
 - 未来社会の構想・設計力などSociety 5.0時代に求められる能力の育成
 - STEAM教育の充実：AI・数理・データサイエンス教育
 - 専門職大学や専門学校等における企業等と連携した実践的な職業教育
 - 大学の連携・統合
- **リカレント教育**
 - 大学や専修学校等のリカレント教育の拡大
 - 人材の育成などにおける民間企業等の知見・ノウハウの最大限活用
 - 早期卒業・長期履修制度や単位累積加算制度の活用、学位取得の弾力化

働き方改革

- 長時間労働の是正、多様で柔軟な働き方の実現、同一労働同一賃金の導入

所得向上策の推進

- **就職氷河期世代支援プログラム**
 - 支援対象の見込みは100万人程度
 - 正規雇用者を30万人増やすことを目指す
 - 社会参加支援が先進的な地域の取組の横展開
 - ・対象者の実態・ニーズを明らかにし、必要な人に支援が届く体制の構築
 - 相談、教育訓練から就職まで切れ目のない支援
 - ・きめ細かな伴走支援型の就職相談体制の確立
 - ・受けやすく、即効性のあるリカレント教育の確立
 - ・採用企業側の受入機会の増加につながる環境整備
 - ・民間ノウハウの活用
 - 個々人の状況に合わせた、より丁寧な寄り添い支援
 - ・アウトリーチの展開 ・支援の輪の拡大
 - 官民協働スキームとしてプラットフォームを形成・活用
- **最低賃金の引上げ**
 - 生産性向上に取り組む中小・小規模事業者へ伴走型支援を粘り強く行うなど思い切った支援策を講じるとともに、下請事業者による労務費上昇の取引対価への転嫁を図る
 - 最低賃金については、この3年、年率3%程度を目途として引き上げられてきたことを踏まえ、景気や物価動向を見つつ、中小・小規模事業者が賃上げしやすい環境整備の取組とあいまって、より早期に全国加重平均が1000円になることを目指す
 - 我が国の賃金水準が他の先進国との比較で低い水準に留まる理由の分析をはじめ、最低賃金の在り方について引き続き検討

Society 5.0時代にふさわしい仕組みづくり②

地方創生の推進

東京一極集中の是正、地方への新たな人の流れの創出

- 特定の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」の増加、二地域居住・就業の推進
- プロフェッショナル人材事業の抜本的拡充など、民間企業人材の地方企業・地域への還流
- 「スマートシティ」での新技術のフル活用：インフラデータの活用による物流高度化、次世代モビリティの導入推進
- 「企業版ふるさと納税」における寄附促進

中堅・中小・小規模事業者への支援

- 地域金融機関・商工会議所等を通じた即戦力となる中核人材の確保支援
- サプライチェーン全体の最適化を含めた生産性向上
- 第三者承継や経営資源引継ぎ型の創業の後押し
- 後継者保証を不要とする信用保証制度の創設、保証料負担の最大ゼロまでの軽減
- 防災・減災対策の促進

地域産業の活性化

- 観光の活性化
 - ・ 訪日外国人旅行者数の2020年4000万人・2030年6000万
 - ・ 日本政府観光局による各地域の魅力を海外に一元的に発信
 - ・ 非常時の外国人旅行者の安全・安心確保
 - ・ 地域資源を活かした観光コンテンツの開発
 - ・ 持続可能な観光地づくりに向けた観光地の混雑対策
 - ・ 広域周遊観光、ナイトタイムの活性化
- 農林水産業の活性化
 - ・ 技術実装の推進によるスマート農業
 - ・ 林業におけるイノベーション：ICTによる木材の生産管理
 - ・ スマート水産業：データの利活用やバリューチェーンの生産性改善
 - ・ 植物の品種登録制度の充実による優良品種海外流出防止、新品種育成促進
 - ・ 和牛遺伝資源の不適切な海外流出防止
- 海外活力の取込みを通じた地域活性化
 - ・ 地元産品の輸出を通じた海外販路開拓と訪日外国人の拡大・地方誘客によるインバウンド需要獲得の好循環
 - ・ 地域への対日直接投資促進：2020年までに対日直接投資残高35兆円

グローバル経済社会との連携

G 20における持続的成長へのコミットメント

- G 20議長国として国際協調強化への更なるリーダーシップの発揮
- 世界経済の持続可能で包摂的な成長の実現のためのG 20における各国の適切な政策運営と国際協調の重要性の確認

経済連携の推進、T P P等の21世紀型ルールの国際標準化

- T P P 11や日 E U・E P Aにおける自由・公正な21世紀型ルールの国際標準化
- 多角的貿易体制が世界経済の成長・発展の基盤であることの再確認、WTO改革
- 日米貿易交渉の早期の成果実現

S D G sを中心とした環境・地球規模課題への貢献

- 質の高いインフラ投資に関するG 20原則等に基づくインフラ整備の推進
- パリ協定長期成長戦略に基づき、今世紀後半できるだけ早期の「脱炭素社会」実現
- G 20における海洋プラスチックごみ対策についての共有認識合意
プラスチックの3 R 推進、レジ袋の有料化義務化、代替素材のイノベーション
- アジア健康構想・アフリカ健康構想の下、ヘルスケア産業の海外展開

データの越境流通等のルール・枠組みづくりの主導

東日本大震災からの復興

- ◆ 復興庁の後継組織として、復興庁と同じような司令塔として各省庁の縦割りを排し、政治の責任とリーダーシップの下で復興を成し遂げるための組織を置く

経済再生と財政健全化の好循環

新経済・財政再生計画の着実な推進

「経済再生なくして財政健全化なし」との基本方針の下での経済・財政一体改革の推進

- 2025年度の財政健全化目標達成を目指し、基盤強化期間（2019～21年度）における「目安」に沿った予算編成
- 改革工程表のKPIを活用し、改革の進捗管理や成果の評価を行いつつ、経済・財政一体改革を着実に推進

次世代型行政サービスを通じた効率と質の高い行財政改革

デジタル・ガバメントによる行政効率化

- 財源を含めた国の主導的な支援の下で自治体等の情報システム・データを標準化
- 行政手続等におけるオンライン化の徹底による行政サービスの100%デジタル化
- 2020年4月から中小企業等の社会保険・補助金の行政手続負担の軽減
- 自治体行政のAI・ICT化、クラウド化を抜本的に進める計画を策定

効率的・効果的な予算執行の推進

- 政府情報システムの予算要求から執行各段階における一元的な管理の強化
- システム改修に係る経費を2025年度までに2020年度比で3割削減

E B P Mをはじめとする行政改革の推進

- データの積極的活用に向けた公的統計整備、政府統計の抜本改善
- 成果連動型インセンティブなど民間資金等を引き出す公契約・普及方策の検討等
- 公務員の定年引上げと能力・実績主義の徹底、業務の抜本見直し

主要分野ごとの改革の取組

社会保障

- 団塊世代が75歳以上に入り始める2022年までに社会保障制度の基盤強化
・ 年金・介護：必要な法改正も視野に、2019年末までに結論
・ 医療等：骨太方針2020において給付・負担の在り方を含め取り組むべき政策の取りまとめ
- 予防・重症化予防・健康づくりの推進
・ 働き盛りの40～50歳代の特定健診・がん検診受診率の向上に向けた総合的取組
・ 「認知症施策推進大綱」に基づく予防、早期発見・早期対応のための施策の実行
- 雇用保険料と国庫負担の時限的な引下げの継続等についての検討
- 医療・介護制度改革
・ 2040年、医療・福祉分野サービスの生産性を5%以上向上、医師は7%以上向上
・ 総合的な医療提供体制改革：地域医療構想、医師偏在対策、医師等の働き方改革
・ 保険者機能の強化：アウトカム指標による評価割合を計画的に引上げ、国保の法定外繰入解消、都道府県内保険料水準の統一等の先進・優良事例の全国展開
・ 高い創薬力を持つ医薬品産業への転換と薬価制度の抜本改革の推進
・ 診療報酬：調剤報酬の適正な評価に向けた検討等

社会資本整備

- データ駆動型インフラ整備・管理や民間投資の喚起等を通じた「スマートシティ」の実現
- インバウンド受入環境の整備等の重点プロジェクト明確化、建設現場の生産性2割向上
- キャッシュフローを生み出しにくいインフラにもPPP/PFIを導入するための検討具体化
- 公共施設の長寿命化、統廃合の推進等による公的ストックの適正化

地方行財政

- 「目安」に従って、国の取組と基調を合わせて歳出改革等を加速・拡大
- 地方創生の重要課題に対し具体的な成果を目指して取り組む自治体への支援強化
- 地方の新たな発想をいかせるよう、補助金の自由度向上に向け対象・工程の具体化
- 広域的に連携する事業等に積極的に取り組む自治体への地方財政措置の拡充検討

文教・科学技術

- 国・地方の教育政策におけるエビデンスに基づく実効的なPDCAサイクルの構築
- 研究資金や研究成果も含めた科学技術政策のコスト・効果等の見える化

歳出改革等に向けた取組の加速・拡大

- ◆ 「見える化」の徹底・拡大：見える化を通じて得られたデータを活用し、各分野における歳出改革の取組について実効的なPDCAサイクルを構築
- ◆ 先進・優良事例の全国展開：AI・ICT等を活用した業務手法の標準化・コスト削減等の効果が高い事業について、方策・時期・KPI等を具体化した上での戦略的な全国展開
- ◆ インセンティブ改革：インセンティブ措置の効果検証を適切に実施。より効果の高いインセンティブの仕組みの構築に向け、必要な対応の検討

厚生労働省就職氷河期世代活躍支援プラン

I. 背景・趣旨

- 平成 18 年以降のフリーター・ニート等を対象とした再チャレンジ施策や、経済環境の変化等により、就職氷河期世代¹に概ね該当する現時点で 35 歳～44 歳の層の就業状況は、10 年前（当時 25 歳～34 歳）と比べ、フリーター等の数は約 36 万人の減少、無業者数は概ね横ばいとなっている。（他の世代と同水準）²
- 一方、引き続き不安定な就労、無業の状態にある方も一定数おり、そのような方については、
 - ・学卒時に不安定な就労、無業に移行したことや、就職できても本来の希望業種・企業以外での就職を余儀なくされたことによる早期離転職等により、概して能力開発機会が少なく、企業に評価される職務経歴も積めていない。
 - ・また、加齢（特に 35 歳以降）に伴い企業側の人事・採用慣行等により、安定した職業に転職する機会が制約されやすい。
 - ・不安定な就労状態にあるため、収入が低く、将来にわたる生活基盤やセーフティネットが脆弱。
 といった課題を抱えられていると考えられる。
- 就職氷河期世代は、その就職期が、たまたまバブル崩壊後の厳しい経済状況にあったが故に、個々人の意思等によらず、未就職、不安定就労等を余儀なくされ、引き続きその影響を受けている方々であり、政府としてその活躍に向けて支援していく必要がある。

II. 就職氷河期世代の活躍促進に向けた取組

- 上記のような現状認識を踏まえ、政府として就職氷河期世代の方々の活躍の場を更に広げるための 3 年間の集中プログラムをこの夏までにとりまとめることとしているが、厚生労働省としては、以下のような施策を実施することにより、就職・正社員化の実現、多様な社会参加の実現につなげる。主要事項は次のとおり。

1. 地域ごとのプラットフォームの形成・活用

（1）都道府県レベルのプラットフォームを活用した社会機運の醸成【新規】

都道府県労働局、都道府県、市町村、各省地方機関、ポリテクセンター、経済団体、（人手不足）業界団体、金融機関等からなる、各界一体となって就職氷河期世代の活躍の促進を図る都道府県レベルのプラットフォームを構築し、

¹ 概ね 1993（平成 5）年～2004（平成 16）年に学校卒業期を迎えた世代を指す。2019 年 4 月現在、大卒で概ね 37～48 歳、高卒で概ね 33 歳～44 歳に至る。

² なお、この世代の不本意非正規の割合（平成 30 年）は、14.1%となっている（全体：12.8%）。不本意非正規については、ハローワークにおける正社員就職の実現、無期転換ルールの周知やキャリアアップ助成金の活用、同一労働同一賃金の円滑な施行を通じた待遇改善などに取り組んでいる。

- ・都道府県ごとの事業実施計画・KPIの設定・進捗管理
 - ・就職氷河期世代に対する採用・処遇改善や社会参加への支援に関する機運醸成
 - ・行政支援策等の周知
 - ・経済団体から参加企業に対する、就職氷河期世代を対象とした求人募集や就職面接会等への積極的参加の呼びかけ
- 等の取組を実施する。

(2) 福祉と就労をつなぐ地域レベルのプラットフォームの整備による就職・社会参加の実現【新規】

自立相談支援機関、地域若者サポートステーション（サポステ）、ハローワーク、経済団体、ひきこもり地域支援センター、ひきこもり家族会等からなる市町村レベルのプラットフォームを整備し、

- ・地域支援協議会の運営
- ・地域資源やニーズの把握
- ・関係機関の相互リファーによる対象者の適切な支援への誘導

等により、福祉と就職を切れ目なくつなぎ、支援対象者の就職・社会参加を実現する。

その際、職場見学、職場実習等の円滑な実施に向けた中小企業等の協力が得られるよう、配慮する。

2. 就職氷河期世代、一人ひとりにつながる積極的な広報【新規】

就職氷河期世代には、これまで不安定な就労を繰り返しており、自己評価が低い傾向にあることや、安定就労に向けてスキルアップや転職活動を行う時間的・経済的・心理的余裕がないことから、就労・正社員化に向けた具体的な行動を起こせずにいる方々、そもそも、就労や正社員を目指すこと自体をあきらめている方々が一定数存在すると考えられる。

そこで、御本人や、その御家族、関係者に対して、「安定就職・社会参加の途を社会全体で用意・応援しています。」ということの効果的に伝えるため、関係省庁・経済団体との連携、地域ごとのプラットフォームの活用などのあらゆるルートを通じた戦略的な広報を展開する。

3. 対象者の個別の状況に応じたきめ細やかな各種事業の展開等

就職氷河期世代には、就業状態等に応じ、①不安定な就労状態にある方、②長期にわたり無業の状態にある方、③社会参加に向けた支援を必要とする方等がいるが、就職や社会参加に向け抱える課題は、極めて個別的で多様である。

このことを前提に、上記2の広報活動等により活用可能な支援メニューを発信し、1(2)のプラットフォームの下で、課題・支援ニーズの的確な見立てや、ふさわしいプログラムに誘導するアウトリーチ型の支援体制を整備した上で、以下の支援プログラムを効果的、きめ細かく組み合わせ、展開を図る。

【安定就職に向けた支援プログラム（不安定な就労状態にある方などの活用を想定）】

（１）民間事業者のノウハウを活かした不安定就労者の就職支援【新規】

特に不安定な就労状態にある方の多い地域において、成果連動型の民間委託により不安定な就労状態にある方の教育訓練、職場実習等を行い、安定就職につなげる事業の創設を検討する。

（２）ハローワークに専門窓口を設置、担当者によるチーム支援を実施【新規】

不安定な就労状態にある方一人ひとりが置かれている複雑な課題・状況を踏まえ、専門担当者によるチームを結成し、求職者とともに個別の支援計画を作成、同計画に基づき、キャリアコンサルティング、生活設計面の相談、必要な能力開発施策へのあっせん、求職者の適性・能力等を踏まえた求人開拓、就職後の定着支援などを計画的かつ総合的に実施する。

（３）業界団体等と連携し、短期間で取得でき、安定就労に有効な資格等の習得を支援【新規・拡充】

就職氷河期世代の方向けの「短期資格等習得コース（仮称）」を創設し、短期間で取得でき、安定就労につながる資格等（例．運輸・建設関係）の習得を支援するため、人材ニーズの高い業界団体等に委託し、訓練と職場体験等を組み合わせ、正社員就職を支援する出口一体型の訓練を行う。

また、主に雇用保険を受給できない方を対象に行っている訓練（求職者支援訓練）のうち、実践的な技能等を習得の上、就職に直結する資格等を取得できる訓練コースについては、訓練期間の下限（３月以上）の緩和を行う。

（４）働きながらも無料で受講可能な訓練の提供【新規・拡充】

「短期資格等習得コース（仮称）」において、求職中の非正規雇用労働者の方が働きながら受講しやすい夜間、土日やeラーニング等の訓練を提供する。

また、雇用保険の被保険者になれていないマルチジョブホルダー・非正規雇用労働者など在职中の方等であっても、資格取得などによる安定就労の実現を可能とするため、求職者支援訓練においてこれらの者を対象とした柔軟なコース設定が可能となるよう１日当たりの訓練時間の下限（原則５時間以上）の緩和等を行う。

（５）就職氷河期世代に特化した求人の開拓、マッチング、助成金の活用促進【新規・拡充】

「特定求職者雇用開発助成金（安定雇用実現コース）」を活用し、今後も就職氷河期世代（助成金の対象労働者）の正社員就職を促進すべく、以下の取組を進める。

- ・就職氷河期世代限定求人の開拓、確保
- ・就職氷河期世代限定面接会の開催
- ・人手不足業種との職場見学会付き面接会の開催 等

また、都道府県レベルのプラットフォームを通じて、経済団体の傘下企業に対して、

上記求人確保、面接会の参加の呼びかけを行う。

助成金の対象者要件等について、より積極的な活用を促進する観点から見直しを行う。

（６）職場での実務を通じて適性や能力を摺り合わせる機会、座学と実務による訓練機会の提供【継続・拡充】

安定的な就職が困難な求職者に対し、一定期間試行雇用する事業主を助成することにより、その適性や業務遂行可能性の見極めなど、求職者と求人者の相互理解を促進し、早期就職等に結びつける機能を担っているトライアル雇用助成金について、今後、より有効に制度の活用促進を図るための周知徹底に取り組む。

企業内での実務（OJT）と教育訓練機関等での座学（Off-JT）を組み合わせた実践的な訓練（雇用型訓練）を実施する事業主に対して、人材開発支援助成金により訓練経費及び賃金の一部を助成しているところであり、事業主がより柔軟に対応できる訓練の実施を促進するため、支給要件の緩和を行う。

【就職実現に向けた基盤整備に資するプログラム（長期にわたり無業の状態にある方などの活用を想定）】

（７）地域若者サポートステーションの取組強化【新規・拡充】

就職氷河期世代で長期にわたり無業の状態にある方が直面する、就職、職業的自立の実現に向けた困難さや複合的な課題を踏まえ、これまで概ね 40 歳未満の若年無業者等の自立支援拠点として実績を上げてきた地域若者サポートステーションの専門知見を積極的に活用し、「入口」での福祉施策とのワンストップ型・アウトリーチ型の組合せにより支援対象者を把握し、働きかけ、支援する体制を全国的に整備する。また、「出口」でのハローワーク就職支援・訓練プログラム、企業との連携強化を図ることで、就職・正社員化等の職業的自立につながる働き方の実現を強力に推進する（サポステ・プラス（愛称））。

【社会参加実現に向けたプログラム】

（８）支援が必要なすべての方に支援を届ける体制の強化【新規・拡充】

「情報のアウトリーチ」として支援が必要な方の手元に必要な情報が届くよう、施策や相談窓口の周知・広報を地域レベルで推進し、そのための環境整備として広報素材の提供や自治体の好事例の展開を行う。

より身近な場所で相談を着実に受け止め適切な支援ができるよう、生活困窮者自立支援制度の自立相談支援機関（市域に設置）を入口とする相談支援体制を構築するとともに、それをひきこもり地域支援センター（県域に設置）がより強固にバックアップする。

社会参加の場の充実として、生活困窮者自立支援制度の就労準備支援事業について、就労のみならず居場所づくりなど幅広い社会参加を支援する機能を明確化するとともに、多様な形態での広域実施の推進を図るなど全対象自治体での実施を促進する。また、「ひきこもりサポート事業」の充実を図り、幅広い年齢層を対象とする居場所づくりを推進する。

（９）地域共生社会の実現【新規・拡充】

8050 問題など、世帯の複合的なニーズやライフステージの変化に柔軟に対応できるよう、市町村の包括的な支援体制づくりを支援するモデル事業を推進する。

更に、「断らない」相談支援体制の整備や地域における伴走体制の確保など、新たな制度の創設を含め、包括的な支援体制の構築のための方策を検討するとともに、居場所を含む多様な地域活動の促進を図る。

【関連施策】

(10) 短時間労働者等への社会保険の適用拡大【拡充】

社会保険の適用拡大は、就労支援や職業的自立の促進等とあいまって、様々な形態で就労したことが医療や年金等の保障の確保につながり、就職氷河期世代の不安定な就労、無業の状態にある方の自立支援にも重要な役割を果たすことも踏まえ、次期年金制度改正に向けて短時間労働者等への更なる適用拡大を検討する。

くまもと就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム設置要領（案）

1 趣旨

「厚生労働省就職氷河期世代活躍支援プラン」（令和元年 5 月 29 日取りまとめ。）に基づき、熊本県内の関係機関を構成員とし、県内の就職氷河期世代の活躍支援策のとりまとめ、進捗管理等を統括する「くまもと就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム（以下「P F」という。）を設置する。

2 構成員

P Fの構成員については、行政機関、経済団体、労働団体等の別紙 1 の機関を構成員とする。

3 各構成員の役割

上記 2 の構成員の役割は、下記のとおりとする。

（１）行政側

① 熊本労働局（職業安定課）

- ・ P Fとりまとめ事務局（主担当）
- ・ 事業実施計画の策定とりまとめ（主担当）
- ・ 実施事業の進捗管理（主担当）
- ・ 各種支援策の周知、広報

② 熊本県（商工観光労働部労働雇用創生課）

- ・ P Fとりまとめ事務局（副担当）
- ・ 事業実施計画の策定とりまとめ（副担当）
- ・ 実施事業の進捗管理（副担当）
- ・ 各種支援策の周知、広報

③ 熊本県（健康福祉部）

- ・ 市町村 P F との連絡調整
- ・ 社会参加に向けた支援を必要とする者の実態やニーズの把握の検討
- ・ 市町村 P F の好事例の把握と展開
- ・ 各種支援策の周知、広報

④ 市町村（熊本県市長会、熊本県町村会、熊本市経済観光局産業部）

- ・ P Fとりまとめ事務局への政策提案

- ・ 各種支援策の周知、広報
- ⑤ 支援機関（ハローワーク、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構熊本支部、熊本県社会福祉協議会等）
 - ・ 専門窓口・専門チームによる就職支援
 - ・ 企業説明会・面接会の開催
 - ・ 企業に対する処遇改善の働きかけ、専門求人の確保
 - ・ 職業訓練の充実
 - ・ 好事例の把握と展開
 - ・ ＰＦとりまとめ事務局への政策提案
 - ・ 各種支援策の周知、広報

（２）経済団体、労働団体等

- ・ 就職氷河期世代を対象とした求人募集・処遇改善等の企業への働きかけ
- ・ イベント等で就職氷河期世代の積極採用
- ・ 企業内の正規雇用化促進
- ・ ＰＦとりまとめ事務局への政策提案
- ・ 各種支援策の周知、広報

4 ＰＦにおける取組事項

ＰＦにおいては、次の事項について協議を行い、各構成員における取組を促進することとする。

（１）支援対象者の把握

地域ごとに支援の対象となる以下の３タイプの者に係る実態や支援ニーズの把握について、その手法等を検討する。

- ① 不安定な就労状態にある者
- ② 長期にわたり無業の状態にある者
- ③ 社会参加に向けた支援を必要とする者（ひきこもり等）

（２）ＫＰＩ（重要業績評価指標）の設定及び事業実施計画の策定

- ① 熊本県におけるＫＰＩについては、適切なものを検討の上設定する。
- ② ＫＰＩを達成するため、事業実施計画を策定する。
- ③ 計画に基づく実施事業の進捗管理を行う。

（３）機運醸成及び行政支援策の周知

不安定な就労状態等にある就職氷河期世代の活躍を支援できるよう県内の機

運を醸成し、各界が一体となって、積極的な採用・処遇改善や社会参加への支援に結びつくような環境を作る。

また、就職氷河期世代本人及びその家族等に対して各種支援策の周知を図る。

(4) 市町村 P F との連携について

熊本県は、各市町村 P F の事務局を所管する部局と連絡調整を図り、以下の事項に係る市町村 P F との情報共有と広域的課題の対応を行う。

- ・福祉からの受け入れ先の開拓、雇用にあたって必要な配慮等県レベルの経済団体への対応依頼
- ・経済団体、他の市町村等とのつながり作りの支援
- ・市町村 P F の好事例の周知等

5 P F の会議運営について

上記の協議を行うため、原則として年 2 回以上協議の場を設けることとするが、この他必要に応じて開催することもできるものとする。

6 秘密の保持

P F の構成員及び協議の場に参加した者は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

(附則)

この要領は、令和元年●月●日から施行する。

くまもと就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム構成員（案）

区 分	構 成 員 (機 関 ・ 団 体 名)
経済団体	熊本県経営者協会
	熊本県商工会議所連合会
	熊本県中小企業団体中央会
	熊本県商工会連合会
労働団体	日本労働組合総連合会 熊本県連合会
支援機関	独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 熊本支部
	社会福祉法人 熊本県社会福祉協議会
市町村	熊本県市長会
	熊本県町村会
	熊本市経済観光局産業部
行 政	経済産業省九州経済産業局地域経済部地域経済課
	熊本労働局
	熊本県商工観光労働部
	熊本県健康福祉部

第1回くまもと就職氷河期世代活躍支援
プラットフォーム会議

市町村プラットフォームについて

令和元年(2019年)10月31日

市町村プラットフォーム モデル事業の実施

1.基本的な考え方

- 市町村レベルでは、個別ケースの具体的な支援プランの作成のために関係者が集う会議体（支援調整会議）等が開催されており、こうした**既存の会議体等を十分に活用**する。

※ 既存の会議体等の在り方は各自治体で、その必要性に応じ、構成メンバー、開催頻度等において様々な形態があり、特定の会議体をベースにすることを前提とする事や、機械的な運用ルールを定めることは、設置そのものが目的化し、会議体等が機能しない自体を招く恐れがあることに留意。

※ 核となる適当な既存の会議体等が無い場合などは、必要に応じて新しい会議体等を構築する。

- 市町村プラットフォームの役割は、以下のようなものが考えられる。
 - ① **既存の会議体等の役割を念頭に、様々な関係機関のネットワークを活用して、個別ケースの具体的な支援プランの作成等に関して情報共有や、当該地域における対応方針の検討等を行う場としての機能を持つこと**
 - ② **上記機能を高めるため、都道府県プラットフォームに対し、都道府県プラットフォームがつながりを持つ経済団体やハローワーク、サポステ等との関係構築のためのつなぎ、都道府県内の他の市町村等の事例の共有、つながり作りの支援等の要請を求めること**

2.実施要件

（１）プラットフォームの運営を通じたネットワークの構築について

- 以下の主体とのネットワーク（※）が構築できるようにプラットフォームを運営すること（令和元年５月29日「厚生労働省就職氷河期支援プラン」参照）。その他必要と考えられる主体ともネットワークが構築できるように努めること。

（※）各機関担当者が相互に適時に連絡・情報共有を図ることの出来る関係性をいう。

- ・ 自立相談支援機関、就労準備支援機関
- ・ 地域若者サポートステーション
- ・ ハローワーク
- ・ 障害者就業・生活支援センター
- ・ 経済団体、地元の中小企業
- ・ ひきこもり地域支援センター
- ・ ひきこもり家族会、当事者会
- ・ 社会福祉協議会
- ・ 民生委員
- ・ 保健所・保健センター
- ・ 地域の広報媒体

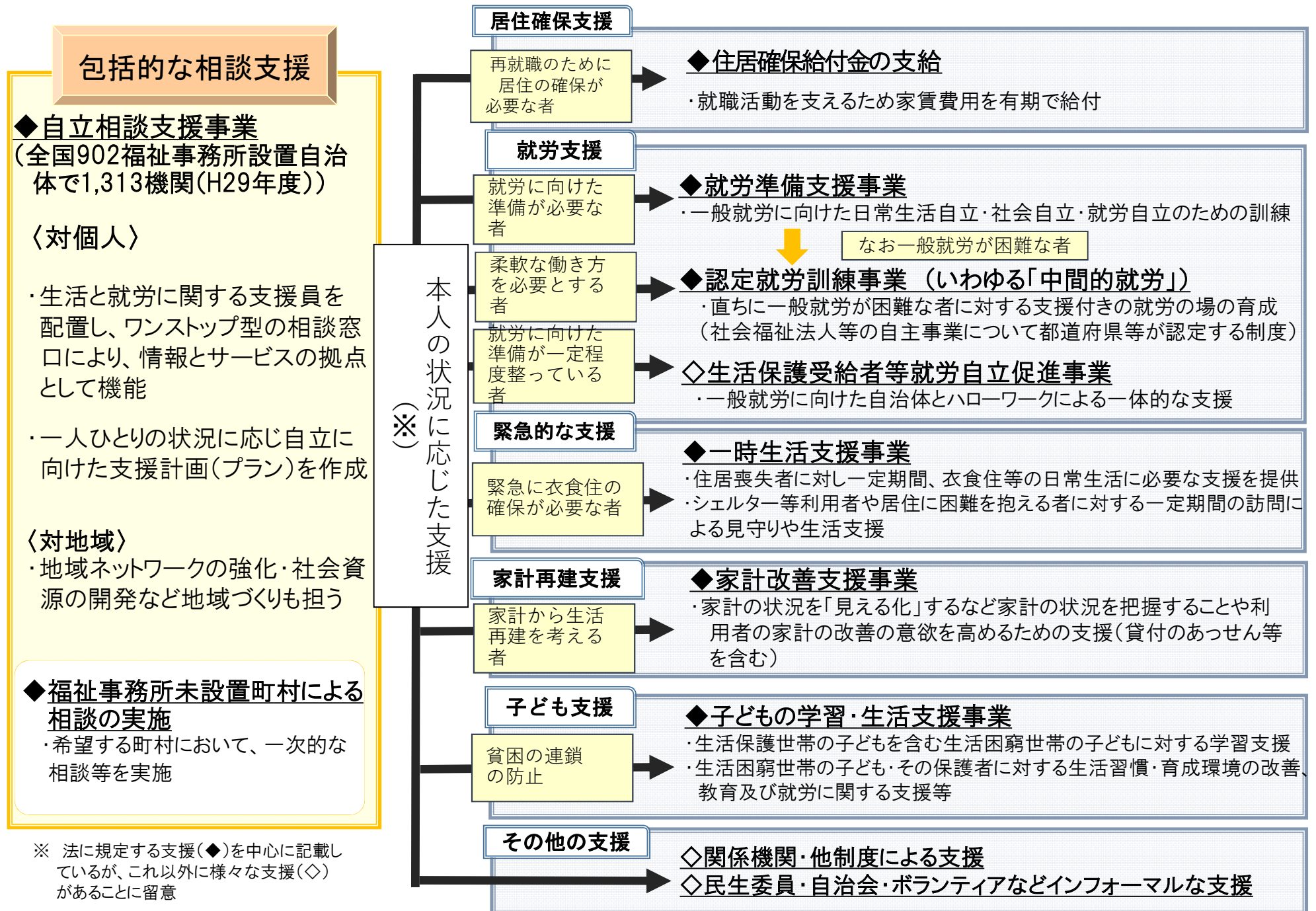
（２）実施方法について

- 市町村プラットフォームの運営手法については指定しないこととするが、必ずしも全ての主体を集めて会議する必要はなく、各機関担当者が相互に適時に連絡・情報共有を図ることの出来る関係性を築くこと。
- 市町村プラットフォーム設置に当たっては、都道府県プラットフォームとの連絡調整等を円滑にする観点から、市町村において市町村プラットフォームを運営する事務局（担当部局）を定めること。
- 運営にあたっては、市町村レベルの既存の会議体（支援会議、個別事案に係る支援調整会議、地域ケア会議等）において築かれたネットワークを活用して差し支えないこと。
 - ※ 核となる適当な既存の会議体等が無い場合などは、必要に応じて新しいネットワークを構築すること。
 - ※ 圏域としては市レベルを基本とし、町村については既存会議体の在り方を踏まえて柔軟に対応すること。

（３）都道府県プラットフォームとの連携について

- 市町村プラットフォームの事務局は、都道府県プラットフォームを主催する労働局の担当者及び市町村事業を統括する都道府県福祉部局の担当者と適時に連絡・情報共有を図ることの出来る関係性を築くこと。

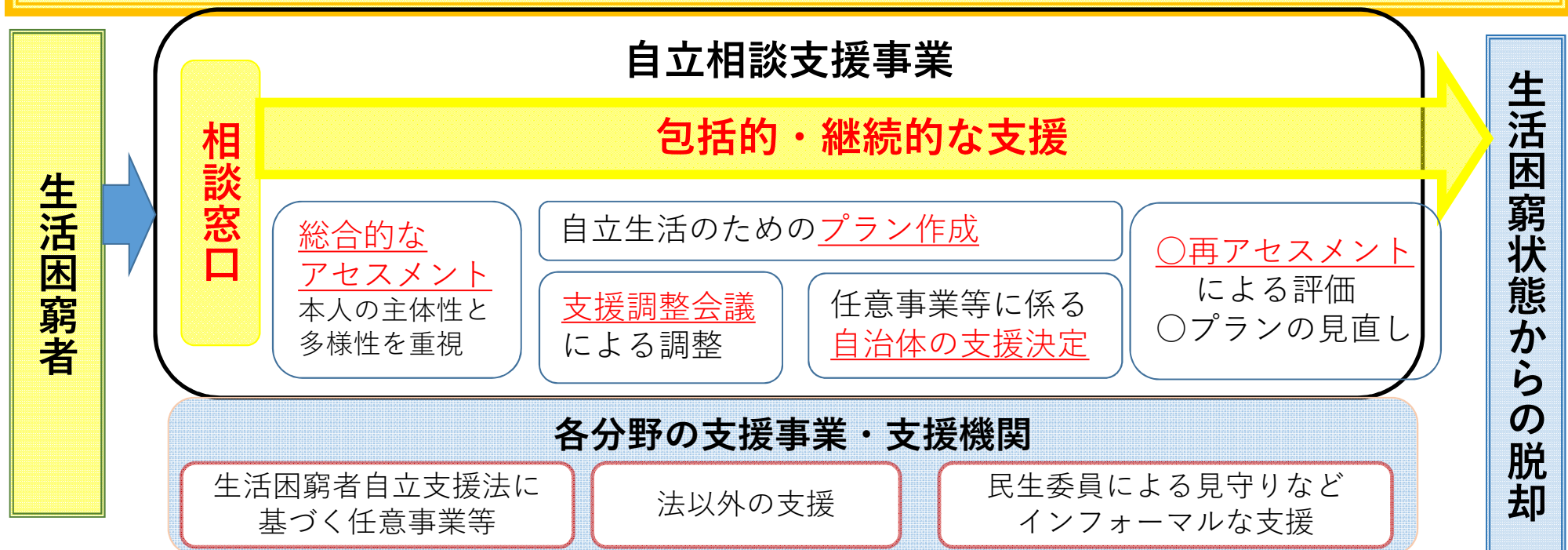
生活困窮者自立支援制度の概要



自立相談支援事業（必須事業）

事業の概要

- 市町村社会福祉協議会に委託して実施。（※自治体直営、その他委託の市あり）
- 自立相談支援事業では、生活困窮者からの相談を受け、
 - ①生活困窮者の抱えている課題を評価・分析（アセスメント）し、そのニーズを把握
 - ②ニーズに応じた支援が計画的かつ継続的に行われるよう、自立支援計画を策定
 - ③自立支援計画に基づく各種支援が包括的に行われるよう、関係機関との連絡調整を実施する等の業務を行う。



期待される効果

- 生活保護に至る前の段階から早期に支援を行うことにより、生活困窮状態からの早期自立を支援。
- 生活困窮者に対する相談支援機能の充実により、福祉事務所の負担軽減とともに、社会資源の活性化、地域全体の負担軽減が可能に。

熊本県の特徴 （全市町村で自立相談支援窓口を設置）

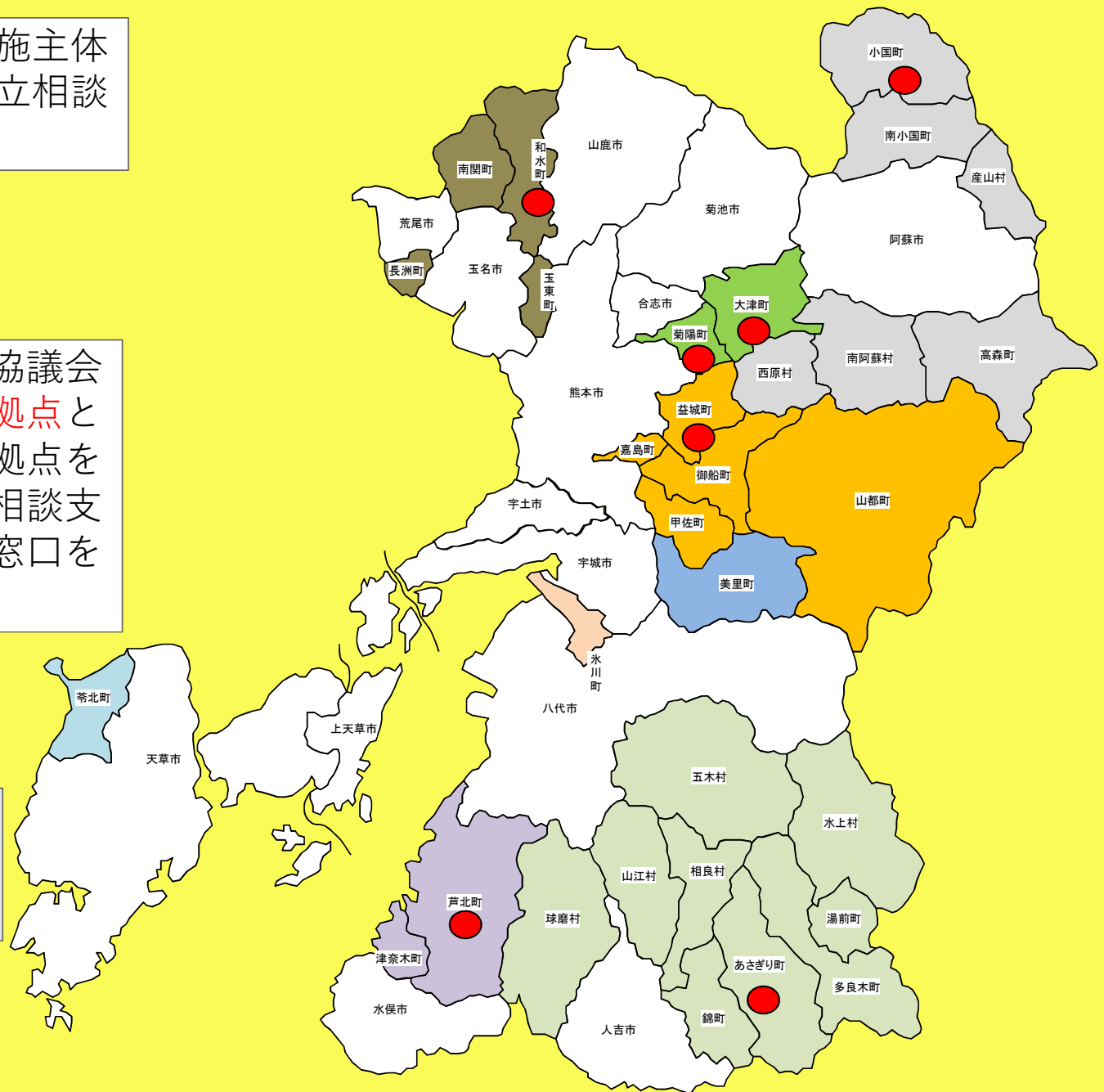
生活困窮者自立支援事業の実施主体である市では、はそれぞれ自立相談支援窓口を設置



町村部では、熊本県社会福祉協議会が、**7箇所**の社協（●）を拠点として**主任相談支援員**を配置。拠点を核として、全ての町村社協に相談支援員を配置して自立相談支援窓口を設置



これにより、**県内全ての市町村**で生活困窮者の自立相談支援窓口が設置されている。



熊本県における市町村プラットフォーム形成に向けた取り組み

1. 社会参加に向けた支援を必要とする者の実態やニーズの把握

(1) 民生委員・児童委員への「ひきこもり状態にある方」に関する調査の実施

民生委員・児童委員が日頃の活動の中で把握しているひきこもり状態にある方についてのアンケート調査を実施。

(※アンケートへの回答のために新たに個別訪問等の調査を行っていただくものではない。)

<調査内容>

民生委員・児童委員が把握しているひきこもり状態にある方の人数及び把握している範囲で年代、同居家族、ひきこもり期間等の状況

<調査時期>

令和元年10月～11月

<調査結果のとりまとめ>

令和2年3月

(2) 生活困窮者自立相談支援機関における「ひきこもり相談実態調査」の実施

県内全市町村の自立相談支援窓口に対して、ひきこもり状態にある方についての相談実態を調査

<調査内容>

自立相談支援機関が把握しているひきこもり状態にある方の人数、相談対応の状況、関係機関との連携、自立相談支援機関としての今後の支援に向けた課題など

<調査時期>

令和元年10月

<調査結果のとりまとめ>

令和元年11月

2. 市町村プラットフォームの実態把握と形成支援

(1) 市町村プラットフォームの実態把握

市町村ヒアリングや「ひきこもり相談実態調査」を行い、県内での市町村プラットフォームの実態把握に取り組んでいる。現時点においては、以下のような実態と課題があると捉えている。

<実態>

- ・既にいくつかの市の自立相談支援窓口では、支援調整会議を活用し、実質的なプラットフォームを形成し、ひきこもりの方への支援を積極的に行っている。（本人、家族の居場所づくり等）
- ・その他の市の窓口でも、ひきこもりの方に対して関係機関と連携して支援を行った実績がある。

<課題>

- ・生活困窮者支援という施策が中心であり、ひきこもり支援の中核を担うひきこもり地域支援センターや精神科医療機関、若者サポートステーションとの連携が十分ではない。
- ・ひきこもりの方への支援は困難で長期に渡るケースも多く、相談支援員の人員体制の整備が必要
- ・ひきこもりの方の中には精神面での課題を抱えている方も多く、これまでの支援とは異なるアプローチが求められるなど、相談支援員の支援スキルの向上が必要

(2) 市町村プラットフォームの形成に向けた今後の取組み

県内すべての市でのプラットフォーム形成に向け、次の取組を実施予定。

<市町村プラットフォーム形成のための会議の開催>

市町村の自立相談支援員、行政職員等を対象に、市町村プラットフォームの意義、先進事例の紹介等を行うプラットフォーム形成にむけた担当者会議を開催。（令和元年11月18日開催予定）

<市町村ヒアリングの実施>

個別に担当者が市町村を訪問し、プラットフォーム形成に向けた支援を実施。

<アウトリーチ支援員配置の検討>

自立相談支援機関においてプラットフォームの形成等を行うアウトリーチ支援員（仮称）について、市への情報提供を行い、配置についての検討を行う。

熊本労働局における取組みについて

令和元年10月

ハローワークにおいて、就職氷河期世代等を対象に、個々の対象者ごとに下記の事項をパッケージ化して集中的な支援を実施しています。

◎ハローワークの取組

- 1 フリーター等の正社員就職に向けた支援
- 2 各種助成金等の活用による就職支援
- 3 わかもの支援コーナー及びわかもの支援窓口におけるきめ細やかな就職支援
 - ・わかもの支援コーナー：熊本安定所（水道町「くまジョブ内」）
 - ・わかもの支援窓口：八代安定所・菊池安定所・玉名安定所
- 4 地域若者サポートステーションとの連携による就職支援
- 5 若者への職業能力開発機会の提供

○地域若者サポートステーション（通称：サポステ）事業

＜委託事業：県内3か所＞

- ・くまもと若者サポートステーション

受託者：NPO法人おーさ（熊本市）

対象地域：熊本市・上益城郡・宇土市・宇城市・下益城郡・天草市・上天草市・
天草郡

- ・若者サポートステーションやつしろ

受託者：株式会社きらり．コーポレーション（八代市）

対象地域：八代市・八代郡・水俣市・葦北郡・人吉市・球磨郡

- ・たまな若者サポートステーション

受託者：学校法人まつもと学園（玉名市）

対象地域：荒尾市・玉名市・玉名郡・山鹿市・菊池市・合志市・菊池郡・阿蘇市・
阿蘇郡

サポステ相談支援事業

- （1）職業的自立に向けての専門的相談支援
- （2）高校中退者等のニーズに応じたアウトリーチ型の相談等の実施
- （3）サポステ利用者の個々のニーズに即した OJT と Off-JT を組み合わせた職場体験プログラムの実施

（４）就職した者への定着・ステップアップ相談の実施

<参考：助成金>

○特定求職者雇用開発助成金（安定雇用実現コース）の活用

就職氷河期に正規雇用の機会を逃したこと等により、十分なキャリア形成がなされず、正規雇用に就くことが困難な方を、正規雇用労働者として雇い入れる事業主に対して助成するもの。

○キャリアアップ助成金（正社員化コース）の活用

有期契約労働者等の企業内でのキャリアアップを促進するため、正社員化、処遇改善の取組を実施した事業主に対して助成するもの。

<参考：就職氷河期世代限定求人>

ハローワーク及び地方版ハローワーク（無料職業紹介事業を行う地方公共団体）での就職氷河期世代限定求人の申し込みが可能（労働施策総合推進法の年齢制限禁止の例外事由に該当）。

年齢 ３５歳以上５４歳以下

期間の定めなし・経験等不問

「働きたい、けど…」

無料相談

こんなモヤモヤがありませんか？

何から始めたらいいのかわからない…

自信が持てない。一歩を踏み出せない…

人とうまく話せない。コミュニケーションが苦手。

まず サポステにご相談ください。

※自分はどうなのかな…と悩まれる方もぜひ当サポステへご相談ください。



サポステって、どんなかな？

聞いてみよう！ 生の声



サポステ利用者の声

サポステのおかげで仕事や人間関係に対する考え方が変わりました。よかったです。Y.N



家からサポステを利用して社会に出ることが出来ました。K.I

家からサポステに出てきて変わった。変わった。あらゆるものへの見方、考え方が変わった。Y.K



心の空白が埋まりました！！ S.S

Job(職)がJoy(喜び)になる場所がここにはある。Y.F



保護者の声

自分の気持ちや悩みを話せることで心にゆとりを持つことが出来ました。



あせらず一歩ずつを皆さんとの話で再確認できました。

他の保護者の方の違った意見、考え方を聞いたことがいい方向へ進むきっかけになった。親の冷静さを習えました。



レッツ・サポステ！

お仕事へのはじめの一歩はまず、サポステにご来所いただくこと。

アクセス



NPO法人おーさあくもと若者サポートステーション

〒862-0904 熊本市東区栄町 2-15 健軍団地 1F

☎ 096-365-0117

講座・プログラム実施場所

〒862-0903 熊本市東区若葉 1-14-5 (健軍商店街内)

✉ kumamoto.saposute@mica.dti.ne.jp

ホームページ

① http:kumamoto-saposute.jp



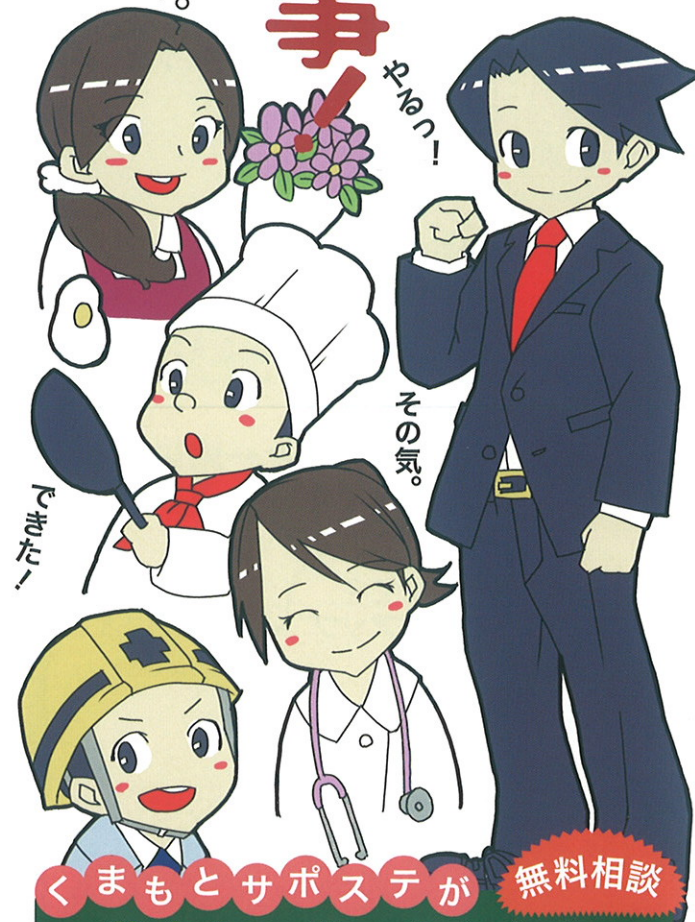
厚生労働省委託事業

地域若者サポートステーション

さあ、お仕事
就きたい職を
ゲットしよう。



くまサボキャラ
ハタラクタイくん



くまもとサポステが 無料相談

働きたい若いあなたを
全力でサポートします。

対象者 ● 15 歳～39 歳までの方とそのご家族



くまもと若者サポートステーション

受託団体 NPO法人 おーさあく

☎ 096-365-0117





くまもと若者サポステ

ご利用ガイド

就職までのホップ・ステップ・ジャンプ!

お仕事に向けて、専門スタッフがあなたの悩みをスッキリ。いろんな講座とセミナーで楽しく学び、お仕事への自信をぐんぐんアップさせましょう。

お申込みからご利用開始まで

① 受付

お問い合わせ相談の「予約」をお受けしています。

●お電話かメールで

☎ 096-365-0117

✉ kumamoto.saposute@mica.dti.ne.jp

② 初回面談 予約制

あなたの思いをお聞かせください。

③ 仮登録～本登録

ご利用にあたりハローワークに判断を求めます。

④ ご利用開始!

本登録後サポステの支援が受けられます。

1 Hop

就労に向けて
担当スタッフと一緒に
計画を立てましょう。

就労までを
バックアップ
します!

担当制による
継続面談

心理カウンセリング

就労に向けて
不安がある場合
に行います。

2 Step

講座に参加してみましょう。
働くためのトレーニング

受講することで
スキルアップでき
自信がつかます!



3 Jump

求人にアタックして
みましょう。

ハローワークを利用しながら
就労をめざします。

キャリアカウンセリング

お仕事の専門相談
面接練習や
履歴書作成など
お仕事探しに
向けて進めます。

面接に
トライ

就職
決定

進路決定後も
定着支援
ステップアップ
支援でフォロー
いたします。

採用

To companies
企業様へ

職場実習や職場体験を受け入れてくださる企業様を随時募集しております。多様な人材の確保や、社会貢献の一環として、私たちに力をお貸しください。スタッフが随時サポートに入ります。



若者サポートステーションやつしろ

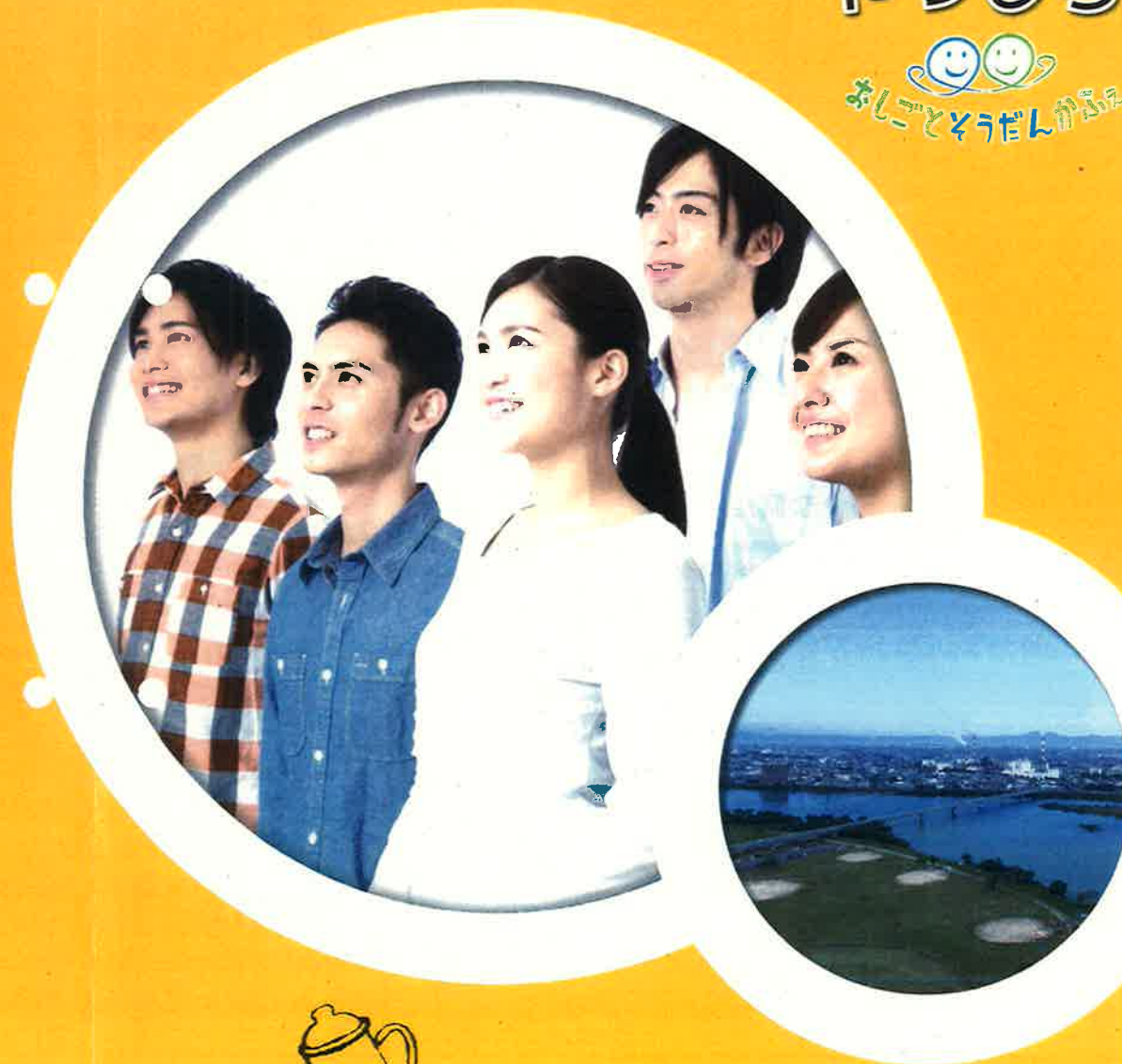
〒866-0852 熊本県八代市大手町2-1-13-2F B号
TEL 0965-37-8739 (ミナハナサク) / FAX 0965-37-8740
開所時間 火～土曜日 10:00～17:00 日・月・祝日休み

※駐車場に限りがございます。公共の交通機関でお越しください。

厚生労働省委託事業

若者サポートステーション やつしろ

<https://www.saposute-yatushiro.com>



厚生労働省委託事業
サポステ
地域若者サポートステーション

What's Saposute?

サポステについて（制度と支援対象者）

利用できるのは39歳以下の求職中の方。
「はたらきたい」という気持ちを応援しています。

- ・仕事が長続きしない。
- ・職場の人とのコミュニケーションが不安。
- ・どんな仕事をしていいのかわからない。
- ・うまく働いていけるのか不安だ。
- ・正社員として働いたことがないので、心配だ。
- ・ブランクが長くあるので、心配だ。

など、みなさんの心配ごとや不安に寄り添っていきます。



シーンに合せた様々な講座を開設！

- ・コミュニケーションの講座
- ・話し方の講座
- ・パソコンソフトの講座（ワードやエクセルなど）
- ・ビジネスマナーの講座
- ・面接対策セミナー
- ・応募書類などの書き方、作り方
- ・自己分析のセミナー など



■短期

職場を見学したり、短期で職場を体験することにより実際に働くことへのイメージをつかみます。また、色々な職場を見ることにより、今まで知らなかった職業のことを身近に理解することができます。



■長期

実際に企業で労働体験をするプログラムです。期間中はスタッフが企業との間に入り、みなさんのフォローアップを行うので安心です。実際に働いてみて、様々なことを一緒に発見しましょう。

Work Experience 職場体験



キャリアカウンセラーや産業カウンセラーがみなさんのお話をしっかり伺います。守秘義務は遵守します。安心して何でも話せる環境ですのでまずは気軽にご相談ください。

Flow of use ご利用の流れ



就職した後に出てくる、心配ごとやお悩みにも対応いたします。随時ご相談ください。

Individual meeting 個別面談



あなたの“働く”を全力でサポートする場所。 今の思いを話しに来てください。 すべての問題解決は、そこから始まります！

気持ちばかり
焦る

30後半だけど、
行ける？

また、
失敗しそうで怖い

自分に合う
仕事って
何？

職場の
人間関係って、
なんとかなる？

自信が
ほしい

働きたいけど、
相談できる人、
ほしいな

中退した私が
相談できる場所って
ある？

面接とか、
マジ無理

味方が
ほしい

変わりたい気持ち
はあるけど...

働いて
自立したい



たまなサポステと一緒に課題を解決していきます！

たまな若者サポートステーション(通称サポステ)とは？

15～39歳までの働くことに踏み出したい若者たちとじっくりと向き合い、本人やご家族の方々だけでは解決が難しい「働き出す力」を引き出し、就職前から定着やステップアップ支援など「職場定着するまで」を全面的にバックアップする厚生労働省委託の支援機関です。

キャリアカウンセリングや心理カウンセリングなどの相談支援や就職の準備するための各種セミナー、職場見学・体験プログラムなどの幅広い支援メニューを用意し、その人に合った支援を行っています。家族支援の専門家もあり、ご本人だけでなくご家族からの相談が多いのも特徴です。

ホームページ
はこちら

熊本県北部の地域(玉名市・郡、荒尾市、山鹿市、合志市、菊池市・郡、阿蘇市・郡)の若者の自立を支援しています。※その他の地域の方も支援可能です
各地での出張相談会も行っています。詳しくはホームページをご確認ください



まずは気軽にお越しください！

たまな若者サポートステーション

〒865-0064熊本県玉名市中48-4 ☎ 0968-74-0007

✉ tamasapo@air.ocn.ne.jp

※受付時間 月～土(日祝休) 10:00～18:00

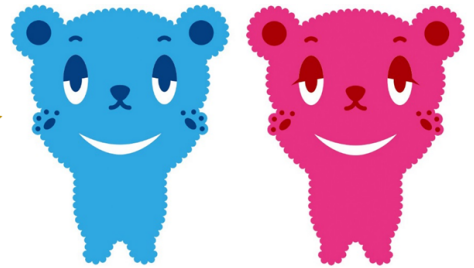
＜運営＞ 学校法人松本学園

相談無料



たまなサポステ 施設・支援メニューのご案内

それではたまなサポステの施設や支援メニューをご紹介します。サポステ探訪へLet's go!!



キャリアカウンセリング

仕事や働くことについての相談ができます

心理カウンセリング

心の悩みの相談ができます

各種セミナー

コミュニケーション 就職準備
自己分析 行動変容 パソコン講座
などの利用者向けの講座や、
ご家族向けの家族支援セミナーを
行っています

実際に作業体験が
できる場所です



無料駐車スペース

10台ほど停められます

ゆっくり求人情報
に目を通せます

パソコンを使って
応募書類を作成
できます！

入口

求人情報
コーナー

カウンター

スタッフ

書類作成
コーナー

セミナー
ルーム

パソコン
ルーム

就活
トレーニング
ルーム

カウンセリング
ルーム

カウンターから見た
サポステの様子です

常駐スタッフがいますので、
気軽にお立ち寄りください！

豊富な支援メニューで一人一人に合った支援を行っています

職場体験・見学プログラム

地域の企業・団体様の協力により、一定期間就労を体験したり、職場を見学するプログラムです。体験・見学を通じてその企業団体へ就労につながるケースもあります。

出張相談会

熊本県北の6か所(荒尾・山鹿・菊池・合志・大津・阿蘇)で、専門のキャリアカウンセラーが出張相談会を実施中です。事前予約も可です。※詳しくはホームページを参照ください

SUIキラ倶楽部(スイキラ)

毎週水曜日は何かがある！毎回色んなレクレーションを実施！参加者みんなで楽しみながら、コミュニケーション力を高めることができます



皆さんの
就職活動を
お手伝いして
います

ジョブカフェ・ ブランチ



くまもとサプライズ
キャラクター
「くまモン」

ジョブカフェって何??
未来ちゃん教えてだモン

就職を希望される方
お仕事さがし
のお手伝いをしている所よ!



イメージ
キャラクター
あんじょう あらい
安定 未来

具体的に何をしてくれるの?

- 就職に関するいろいろな相談を受けています
保護者の方からの相談もお受けします
- 企業訪問による求人開拓を行います
- 履歴書や職務経歴書等作成のアドバイスをします
- 面接の練習や面接対策を行います
- 適性診断が受けられます
- ハローワークの求人情報を活用した紹介状の
交付が受けられます



どんな人が利用できるの?

就職を希望される方であれば
誰でも利用できます

例えば、

- 若年者の方
(大学生、短大生、専門学校生、高校生などの学生を含む)
- 保護者の方
- 学校の進路指導担当の先生方
- 高齢者や障がい者の方
- 復職を希望される方 など



★広域本部（県央は上益城地域振興局）のジョブカフェ・ブランチに、しごと開拓員を配置しています。
求職者のニーズを把握し、企業訪問による求人開拓や、就職後の職場定着支援などを行っています。

利用時間

月曜日～金曜日 **予約制**

(土日祝日、年末年始は休み)

ジョブカフェやつしろ ●9時～17時

その他のジョブカフェ・ブランチ ●10時～17時

お問い合わせ

熊本県商工観光労働部商工労働局労働雇用創生課
連絡先:096-333-2340



〈詳しくは裏面参照〉

- | | |
|-------------|--------------|
| ●玉名ブランチ | (玉名地域振興局内) |
| ●鹿本ブランチ | (鹿本地域振興局内) |
| ●菊池ブランチ | (県北広域本部内)★ |
| ●阿蘇ブランチ | (阿蘇地域振興局内) |
| ●上益城ブランチ | (上益城地域振興局内)★ |
| ●宇城ブランチ | (宇城地域振興局内) |
| ●ジョブカフェやつしろ | (県南広域本部内)★ |
| ●芦北ブランチ | (芦北地域振興局内) |
| ●球磨ブランチ | (球磨地域振興局内) |
| ●天草ブランチ | (天草広域本部内)★ |

★印には、しごと開拓員を配置

相談を希望される場合は、下記の連絡先まで
予約をお願いします。

玉名ランチ

(玉名地域振興局2階)
 玉名市岩崎1004-1

連絡先: **0968-74-1125**



鹿本ランチ

(鹿本地域振興局1階)
 山鹿市山鹿1026-3

連絡先: **0968-44-7520**



菊池ランチ

(県北広域本部2階)
 菊池市隈府1272-10

連絡先: **0968-25-4645**



阿蘇ランチ

(阿蘇地域振興局1階)
 阿蘇市一の宮町宮地2402

連絡先: **0967-22-8178**



上益城ランチ

(上益城地域振興局1階)
 上益城郡御船町辺田見396-1

連絡先: **096-282-1013**



宇城ランチ

(宇城地域振興局1階)
 宇城市松橋町久具400-1

連絡先: **0964-32-1529**



芦北ランチ

(芦北地域振興局1階)
 葦北郡芦北町芦北2670

連絡先: **0966-82-3123**



球磨ランチ

(球磨地域振興局3階)
 人吉市西間下町86-1

連絡先: **0966-22-0555**



天草ランチ

(天草広域本部1階)
 天草市今金新町3530

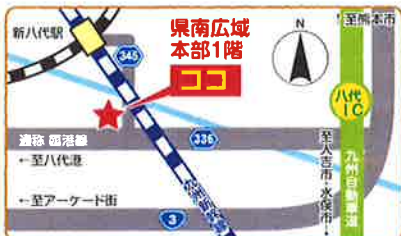
連絡先: **0969-22-4226**



ジョブカフェやつしろ

(県南広域本部1階)
 八代市西片町1660

連絡先: **0965-33-3756**



ジョブカフェくまもと

(水前寺駅ビル2階)
 熊本市中央区水前寺1丁目4-1

連絡先: **096-382-5451**



お問い合わせ

熊本県 商工観光労働部 商工労働局
 労働雇用創生課

電話: **096-333-2340**

FAX: **096-381-6970**

e-mail:

roukosousei@pref.kumamoto.lg.jp

こんなことに困っていませんか？ ひとりで抱えこまずにご相談ください

**相談
無料**

日々の生活のなかでの不安や、困りごとをお聞かせください。
一人ひとりの状況に合わせた支援内容を相談者と一緒に考え、
専門の機関・団体と連携して、解決に向けた支援を行います。

**秘密
厳守**



生活費のこと

- 借金を何とかしたい
- 税金や公共料金が払えない
- 家計のやりくりがうまくできず、生活が苦しい
- 年金だけで生活できるか心配だ

**家計
相談支援**

家計の立て直しについてアドバイスします

家計状況の問題を整理し、自ら家計を管理していけるように、状況に応じた支援計画の作成や貸付のあっせん等を行います。

仕事のこと

- 仕事が見つからない
- 仕事が続かず収入が安定しない
- 仕事を始めたいけれど、働けるか不安



**就労
準備支援**

就労への第一歩です

「社会との関わりに不安がある」、「周囲の人とのコミュニケーションがうまくとれない」など、すぐに働くことが心配な方に、就労に向けた訓練や就労体験の機会を提供します。



子ども・ 家族のこと

- 子どもの学費や勉強のことが心配
- 家に引きこもっている家族がいる

**子どもの
学習支援**

子どもの明るい未来をサポート

子どもの学習支援や居場所づくり、進学、高校の中退防止等について、子どもとその保護者に必要な支援を行います。

住まいのこと

- 会社を解雇され、住むところがない
- 家賃が払えず、家を出なければならぬ



**一時
生活支援**

宿泊場所や食事等を提供します

決まった住居のない方に、一定期間の宿泊場所と食事等を提供しながら、自立した生活に向けた支援を行います。

**住居確保
給付金**

家賃相当額を支給します

離職などにより住居を失った方、または失うおそれの高い方に、就職に向けた活動を行うこと等を条件として、一定の期間、家賃相当額を支給します。

裏面に記載の、お住まいの市町村の窓口にご相談ください。

社会福祉法人 熊本県社会福祉協議会

〒860-0842 熊本市中央区南千反畑町3番7号 熊本県総合福祉センター5階
TEL.096-324-5470 FAX.096-355-5440

まずはお電話を!

お住まいの市町村の窓口にご相談ください。

市町村相談窓口	電話番号
熊本市生活自立支援センター	096-328-2795
八代市自立相談支援センター	0965-62-8228
ひとよし生活困りごと支援センター	0966-24-8111
荒尾市生活相談支援センター	0968-57-7019
みなまた安心センター	0966-63-2047
玉名市くらしサポート課	0968-75-1222
あまくさ生活相談支援センター	0969-32-2552
山鹿市生活自立相談	0968-43-1167
菊池市くらしサポートセンター	0968-25-1411
うと 自立相談センター	0964-23-3756
かみあまくさ生活相談支援センター	0964-56-3470
宇城市生活自立支援センター	0964-32-1135
阿蘇市生活相談センター	0967-22-3364
安心サポート合志市	096-248-1100
美里町社会福祉協議会	0964-47-0065
玉東町社会福祉協議会	0968-85-3150
和水町社会福祉協議会	0968-34-2366
南関町社会福祉協議会	0968-69-9020
長洲町社会福祉協議会	0968-78-1440
大津町社会福祉協議会	096-293-2027
菊陽町社会福祉協議会	096-232-3593
南小国町社会福祉協議会	0967-42-1501
小国町社会福祉協議会	0967-46-5575

市町村相談窓口	電話番号
産山村社会福祉協議会	0967-23-9300
高森町社会福祉協議会	0967-62-2158
南阿蘇村社会福祉協議会	0967-67-0294
西原村社会福祉協議会	096-279-4141
御船町社会福祉協議会	096-282-0785
嘉島町社会福祉協議会	096-237-2981
益城町社会福祉協議会	096-214-5566
甲佐町社会福祉協議会	096-234-1192
山都町社会福祉協議会	0967-82-3345
氷川町社会福祉協議会	0965-52-5075
芦北町社会福祉協議会	0966-86-0294
津奈木町社会福祉協議会	0966-61-2940
錦町社会福祉協議会	0966-38-2074
あさぎり町社会福祉協議会	0966-49-4505
多良木町社会福祉協議会	0966-42-1112
湯前町社会福祉協議会	0966-43-4117
水上村社会福祉協議会	0966-44-0782
相良村社会福祉協議会	0966-35-0093
五木村社会福祉協議会	0966-37-2333
山江村社会福祉協議会	0966-24-1508
球磨村社会福祉協議会	0966-32-0022
苓北町社会福祉協議会	0969-35-1270

ひきこもりって？

ひきこもりは様々な要因によって対人交流や社会的な参加の場が、長期にわたり少なくなっている状態のことです。誰にでも起こりえますが、長く続くと、ひきこもり状態から抜け出しにくくなることがあります。

一人で悩まず、
一緒に考えていきませんか。

こんなご相談に応じます

例えば ご本人のお悩み

- ◎ひきこもっている生活を変えたい
- ◎焦りや不安でいっぱい
- ◎人と接するのが怖い
- ◎自分の将来が不安

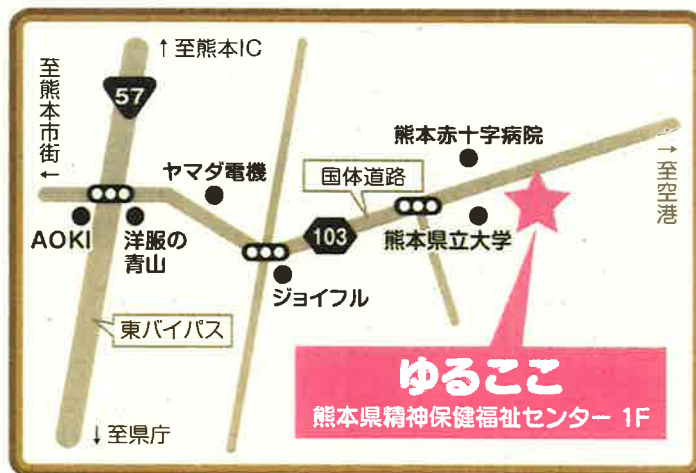


例えば ご家族のお悩み

- ◎誰にも相談できない
- ◎どう接すればよいかわからない
- ◎本人が仕事に行けなくなり、外出をしなくなってから、ずいぶん長くなった
- ◎本人の将来が不安



施設概要



熊本県ひきこもり地域支援センター

～ゆるここ～

〒862-0920 熊本市東区月出3丁目1-120
〈熊本県精神保健福祉センター 1F〉

【ご相談・お問い合わせ】

☎096-386-1177

【受付時間】

月・火・木曜日
9:00～12:00／13:00～15:00
※祝日、年末年始を除く



熊本県ひきこもり地域支援センター

検索

ひきこもり 相談窓口

ひとりで悩まず
まずはご相談ください



熊本県ひきこもり地域支援センター
～ゆるここ～

熊本県精神保健福祉センター 1F

センターの業務は？

電話・面接による個別相談

ご本人、ご家族などからの相談。

ご本人・ご家族同士の交流の場の提供

ご本人の交流の場、ご家族の学習・交流の場づくり

連絡協議会の設置

適切な支援実施のための連絡協議会設置
関係機関との連携

情報発信

リーフレットやホームページなどによる情報発信

人材育成

支援者に対する研修会、サポーターの育成

本人のつどい・家族セミナー

本人のつどい【ゆるっとスペース CoCo】

同じ経験を持つ仲間とゲーム、料理、スポーツなどの活動を通し、交流する場です。

対象者 18歳以上で、ひきこもり状態を経験し、他者との交流に慣れていきたいと考えているご本人

実施日 毎週金曜日 13:30～15:30

【ゆるCoCo女子会】 毎月1回開催 13:30～15:30

家族セミナー

ひきこもりについての理解を深めるための学習や意見交換を行う場です。

対象者 ひきこもり状態にあるご本人のご家族

実施日 偶数月の第3水曜日 13:30～15:30

ご利用案内



相談方法

◆熊本県内（熊本市を除く）在住の方

熊本県ひきこもり地域支援センター **ゆるここ**

【対象者】 ひきこもりについてお悩みの18歳以上のご本人・ご家族

*状況に応じて医療機関等のご利用をお勧めする場合があります。

◆電話相談

☎096-386-1177

◆受付時間：月・火・木曜日 9:00～12:00／13:00～15:00

※祝日、年末年始を除く

◆面接相談 ※事前予約が必要です。

専門の相談員が対応します。相談内容については秘密を厳守します。

相談員よりメッセージ

ご本人またはご家族が相談機関を利用したことをきっかけに、自分なりの道を歩き出した人たちがいます。

相談するには勇気がいるかもしれませんが、まずはお電話お待ちしております。

◆熊本市在住の方

熊本市ひきこもり支援センター **りんく**

〒862-0971 熊本市中央区大江5丁目1-1 ウェルバルくまもと 3F

◆電話相談

☎096-366-2220

◆受付時間：月～金曜日 9:00～16:00 ◆休所日：祝日、年末年始

ご本人の望む一歩を支えていきます



地域の相談窓口

有明保健所	0968-72-2184
山鹿保健所	0968-44-4121
菊池保健所	0968-25-4138
阿蘇保健所	0967-24-9036
御船保健所	096-282-0016
宇城保健所	0964-32-1207
八代保健所	0965-33-3229
水俣保健所	0966-63-4104
人吉保健所	0966-22-3107
天草保健所	0969-23-0172